

法人 春日部

第 94 号

(平成12年 8 月号)



社団法人 春日部法人会

春日部市大字樋堀 369-4 春日部市商工会館内
T E L 048(761)3551 F A X 048(752)8244



みんなで回覧しましょう。

あやめ・ラベンダーのブルーフェスティバル

第3回写真コンテスト特選議会議長賞「青空の下で」

(背景建物菖蒲町庁舎)

【わ が 町】

菖蒲町

あやめ・ラベンダーの里

菖蒲町は、彩のブルーランドしょうぶ、『あやめ・ラベンダーの里』として四季折々の花と恵まれた自然環境を楽しめる町です。さらに町役場周辺では6月上旬から7月上旬にかけて、4万株の色鮮やかな『あやめ』と、3万5千株の清々しい香りの『ラベンダー』が一斉に咲き揃います。特にラベンダーは関東最大級の規模です。

また、菖蒲町役場周辺において、この開花時期に合わせて『ブルーフェスティバル』と称したイベントを開催し、人々の交流を促進して町勢のさらなる活性化を図っております。



税務署だより

着任のごあいさつ



春日部税務署副署長（法酒担）

清水 俊郎

この度の定期異動で熊谷税務署よりまいりました清水でございます。

前任の古澤副署長同様、よろしくお願い申し上げます。

社団法人春日部法人会の皆様方には、日頃から会活動を通じ、円滑な税務行政の推進と健全な納税環境の醸成に対しまして、深いご理解とご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

お聞きするところによりますと、社団法人春日部法人会は、本年3月末の加入率が「66.1%」となり、会員数も6,000社を優に超え、埼玉県下でも大変大きな組織となってきたとのことであります。これもひとえに松永会長さんを始め役員並びに会員の皆様方のご努力の成果と、心から敬意を表する次第であります。

さて、わが国の経済は、全体的にはゆるやかな回復基調にあるとしながらも、まだまだ厳しさをぬぐい切れない状況にあり、今後確実に進んでいく少子・高齢化や経済社会の国際化、高度情報化の進展等、税務を取り巻く環境は年々厳しいものとなっております。

このような中、私ども税務に携わるものとして、その職責の重大さを認識し、今後においても適正公平な税の執行に努め、国民の皆様方から信頼される税務行政を確立していくため、なお一層の努力を払って参りたいと考えております。法人会の皆様方には、従来にもましてご理解ご協力を賜わりますよう、よろしくお願いいたします。

終りに、社団法人春日部法人会のますますのご発展と、会員皆様方のご健勝並びに各企業のご繁栄を祈念申し上げまして、着任のご挨拶とさせていただきます。

春日部税務署定期異動

7月10日付で春日部税務署の定期異動がありました。主な異動は次のとおりです。

《転入者》

副署長（総管担） 吉成 栄一
 関東信越局徴収部国税訟務官から
 副署長（法酒担） 清水 俊郎
 熊谷署総務課長から
 総務課長 大橋 眞
 新発田署総務課長から
 総務課長補佐 小杉 浩一
 関東信越局総務部会計課経費係長から
 法人課税第1統括官 星野 進
 館林署法人課税第1統括官から
 法人課税連絡調整官併総括上席
 宮澤 幸彦
 関東信越局総務部営繕監理官営繕第1係長から
 酒類指導官 田島 茂
 国税庁酒税課監理係長から

《転出者》

副署長（総管担） 大瀬 順三
 関東信越局総務部高崎分室主任相談官へ
 副署長（法酒担） 古澤 誠
 国税庁監察官へ

総務課長 松枝 正義
 浦和署副署長へ
 総務課長補佐 樋口 能文
 越谷署法人課税連絡調整官併総括上席へ
 法人課税第1統括官 本間 整
 高崎署法人課税第1統括官へ
 法人課税総括上席 緑川 誠也
 川越署法人課税連絡調整官併総括上席へ
 酒類指導官 佐藤 亦七郎
 熊谷署酒類指導官へ

消費税の届出等の手続は！

事業者の方は、消費税法に定められている各種の届出等の要件に該当する事実が発生した場合は、納税地の所轄税務署長に対して、各種の届出書、申請書等をそれぞれの期限までに提出しなければなりません。以下、主な届出等について、その提出期限等を説明しますので提出もれないように注意してください。

※『基準期間』とは、法人の場合は原則として二期前の「課税期間」をいいます。

基準期間の課税売上高が 3,000 万円超となったとき

消費税の納税義務者は、国内で課税対象となる取引を行った事業者ですが、その課税期間の基準期間の課税売上高が3,000万円以下である事業者については、その課税期間の課税資産の譲渡については、納税義務を免除することとされています。それまで納税義務が免除されている事業者において、その課税期間の基準期間の課税売上高が3,000万円を超えることとなった場合は、『消費税課税事業者届出書』を速やかに提出してください。

基準期間の課税売上高が 3,000 万円以下となったとき

その課税期間の基準期間の課税売上高が3,000万円以下となった事業者の方は、『消費税の納税義務者でなくなった旨の届出書』を速やかに提出してください。

免税事業者が課税事業者になる ことを選択しようとするとき

課税標準額に対する消費税額よりも控除対象仕入税額が多い場合には、確定申告書を提出することにより、その控除不足となった税額は還付されることになります。

しかし、その課税期間の基準期間の課税売上高が3,000万円以下である免税事業者の方は、確定申告書を提出して消費税の還付を受けることはできません。

そこで、免税事業者の方であっても『消費税課税事業者選択届出書』を提出することにより課税事業者になることができる制度が設けられています。

この場合、この制度の適用を受けるためには、その適用を受けようとする課税期間の開始する日の前日までに『消費税課税事業者選択届出書』を提出してください。

免税事業者が課税事業者である ことを選択をやめようとする とき

『消費税課税事業者選択届出書』を提出して課税事業者になった方が、免税事業者に戻ろうとするときは、『消費税課税事業者選択不適用届出書』をその適用をやめようとする課税期間の開始する日の前日までに提出してください。

ただし、『消費税課税事業者選択届出書』を提出して課税事業者になった方は、事業を廃止する場合を除いて、「2年間」は『消費税課税

事業者選択不適用届出書』を提出して免税事業者に戻ることはできません。

資本金又は出資の金額が 1,000 万円以上の法人を設立したとき

新たに設立された法人については、設立当初の2年間については基準期間が存在しないことから、合併又は分割により設立された場合を除いて、納税義務が免除されることとなります。

しかし、その事業年度の基準期間がない法人（社会福祉法人を除きます。）のうち、その事業年度開始の日における資本又は出資の金額が1,000万円以上である法人（以下「新設法人」といいます。）については、その基準期間のない事業年度については、納税義務は免除されません。この新設法人に該当する場合には、『消費税の新設法人に該当する旨の届出書』を速やかに提出してください。

また、基準期間ができる設立後3年目以後の課税期間については、原則どおりその課税期間の基準期間の課税売上高が3,000万円超であるかどうかにより納税義務を判定することとなります。

簡易課税制度を 選択しようとするとき

簡易課税制度は、課税売上高を5つの事業に区分したうえ、それぞれの課税売上高に係る消費税額にそれぞれのみなし仕入率を乗じた金額を控除対象仕入税額とする制度です。

この制度の適用を受けるためには、『消費税簡易課税制度選択届出書』を適用を受けようとする課税期間の開始する日の前日まで（事業を開始した課税期間からこの制度の適用を受けようとするときは当該課税期間中）に提出してください。

簡易課税制度の適用を やめようとするとき

簡易課税制度の適用を受けている事業者の方が、この制度の適用をやめようとする場合又は事業を廃止した場合には、『消費税簡易課税制度選択不適用届出書』をその適用をやめようとする課税期間の開始する日の前日までに提出してください。

なお、簡易課税制度の適用を受けている事業者は、事業を廃止した場合を除いて、「2年間」継続して適用した後でなければ、『消費税簡易課税制度選択不適用届出書』を提出して、その適用を受けることをやめることはできません。

より詳しくお知りになりたい方は、お気軽に最寄りの税務相談室、又は税務署にお尋ねください。

春日部税務署管内消費税完納推進協議会設立総会

平成12年6月27日

於 春日部市民文化会館

法人会では以前より消費税期限内納付推進運動を展開中であるが、春日部税務署管内納税関係団体と各地商工会議所、商工会が参加し、同協議会を設立した。

設立総会には、税務署・県税事務所・12市町税務担当者が招かれた。当会の松永会長が議長に選任され設立の趣意説明の後、①規約、②12年度事業計画、③12年度予算、④役員選任の各議案が審議され承認された。

今年度は、パンフレットや消費税完納推進のステッカーを作成し、会員等の店頭や事務所等に掲示する。

同協議会会長には、設立発起人代表の寺門好雄春日部税務署管内納税貯蓄組合連合会会長が就任し、当法人会会長松永功氏は理事に就任した。

議事終了後「消費税完納宣言」が声高らかに読み上げられ、来賓の方々より御祝辞を頂き盛会の内に終了した。



消費税完納推進宣言

税は公共サービスの財源であり、納税なくして国及び地方自治体の活動は機能しません。

しかし、長引いた景気低迷の中、税の滞納が増加し、中でも消費税及び地方消費税の滞納は著しいものがあります。

消費税は消費者が負担する税であり、すべての消費者が、自分が負担した税が確実に納付されることを強く期待するのは当然のことです。

納税義務者は、消費者の信頼に応える意味においても、預り金的性格を有する消費税を期限内に完納する当然の義務があり、この滞納を漫然と見過ごすことはできません。

そこで、私ども各団体が一丸となって、会員に正しい申告と期限内完納を啓発するとともに、地域すべての納税義務者にも正しい申告と期限内完納を呼びかけます。

そして、納税思想の高揚と自主納付体制の確立を図り、活気あふれ、誰もが安心して生活できる国・地域を創ることに貢献するため、ここに春日部税務署管内消費税完納推進協議会を設立し、消費税完納推進活動を展開することを宣言します。

平成12年6月27日

春日部税務署管内

消費税完納推進協議会

春日部税務署管内納税貯蓄組合連合会
春日部 関 税 会
関東信越税理士会春日部支部
春日部税務署管内青色申告会連合会
社団法人春日部法人会
春日部小売酒販組合
埼玉県酒造組合春日部支部
春日部商工会議所
岩槻商工会議所
久喜市商工会
蓮田市商工会
幸手市商工会
菖蒲町商工会
白岡町商工会
宮代町商工会
栗橋町商工会
鷲宮町商工会
杉戸町商工会
庄和町商工会

**(社)埼玉県法人会連合会
第11回通常総会開催**

6月1日(木)午後2時より浦和ロイヤルパ
インズホテルで(社)埼玉県法人会連合会の第11
回通常総会が開催された。



▶ 受
彰者代表
尾堤英雄氏



なお席上、表彰の授与が行われ、本会からの
受彰者は次の方々です。

財団法人全国法人会総連合功労者表彰状

有限会社 おづつみ 園

尾堤英雄様 (春日部)

株式会社 鷺宮製作所

齋藤勝様 (鷺宮)

社団法人埼玉県法人会連合会功労者表彰状

イハシマルイガス 株式会社

高橋靖様 (春日部)

新設法人説明会開催

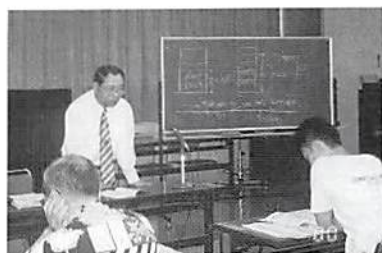
平成12年6月26日午後 久喜総合文化会館
平成12年6月27日午前 春日部市商工会館

平成11年10月～平成12年4月中に設立された
法人を対象に、法人税・消費税及び源泉所得税
について説明会を開催した。

法人会で作成したテキスト「新設法人のため
の会社の税金ガイドブック」を使い、講師は関
東信越税理士会春日部支部の先生方にお願ひし
た。

自分の会社のスタートにあたり、参加者全員
が熱心に聴講された。

▶ 久
喜会場
税理士
植田俊英
先生



◀ 春
日部会場
税理士 鈴木秀三
先生

▶ 春
日部会場にて
春日部税務署
丸山 上席調査官



すべては、こち良い暮らしのために。



Kakudai

青年部会役員会開催

今年度の第1回役員会を7月7日に開催した。
今年度の事業について、組織・事業・親睦・
社会貢献特別の4委員会に分担し検討した結果
を各委員長が発表。役員会で審議承認された。

① 今年度の主な事業予定

- 8月4日(金) 納涼の夕べ「屋形船」
- 8月23日(水) 女性部会との合同講演会
- 10月19日(木) 法人会全国大会
「さいたま大会」
- 10月27日(金) 全国青年の集い「福島大会」
- 11月8日(水) 青年の集い「栗橋大会」
- 12月初旬 年末研修会
- 2月 親睦ゴルフ大会
- 10月～11月 社会貢献活動 ――
各地産業祭参加
「花と緑いっぱい運動」
の展開

② 会費について

年間 6千円、自動振替制度の導入を予定。

③ 部会員募集

50才の定年制であり、部会員増強運動を積極的に推進する。



組織委員会

事業委員会



女性部会役員会開催

平成12年6月28日(水)
於 菖蒲町あやめ会館(商工会館)



各委員会に
別れて討議
組織委員会



今年度の第1回の役員会を上記の通り開催しました。第1部はビデオ研修、第2部役員会・第3部で菖蒲町の地域活性化に成功したラベンダー祭りを視察しました。

平成11年度の各支部の決算と活動状況を検討し今年度の活動に反映させることとしました。

今年度の主な行事予定

- 8月23日(水) 青年部会との合同講演会
- 9月7日(木) 役員研修会
- 10月19日(木) 法人会全国大会
「さいたま大会」
- 11月14日(火) 10周年記念式典
- 1月～3月中 親睦事業「観劇」

詳細につきましては別途ご案内致しますので
会員の皆様の積極的な参加をお願い致します。

埼玉県知事登録(般6)第7870

株式会社 大幸興業

代表取締役 大塚辰男

本 社 埼玉県幸手市東5丁目5番3号
〒340-0114 TEL 0480(42)4489(代)
FAX 0480(42)1534

第一工場 埼玉県幸手市上吉羽830
〒340-0121 TEL 0480(43)4724

第二工場 茨城県猿島郡五霞町幸主293-1
〒306-0304 TEL 0280(84)3521

第 4 回福利厚生ボウリング大会

平成12年 7 月18日 (火) PM 6 : 00~
於 春日部武里駅西口前
「ニューパールレーン」

当法人会会員への福利厚生事業として第 4 回ボウリング大会を開催した。

厚生委員会が主催し、大同生命・A I U 保険・アメリカンファミリー生命保険の 3 社の協賛を頂き、会場となったニューパールレーンを借切って行なった。

主催者側も含め約120名が一同に会した。競技は、1 チーム 2 名 (1 人 2 ゲーム) の合計得点での競い合いで、女性には 1 ゲーム当たり 20 ピンのハンデが与えられた。

当日は毎回上位入賞をめざすチームや、社内の同僚とのふれ合いに利用するチーム等、様々な光景が見られた。

試合後行なわれた表彰パーティーでは、河津厚生委員長が「法人会の概要と活動内容を説明しながら、福利厚生事業としてのボウリング大会の意義と、今後の福利厚生事業を充実させる方針」とを力強く挨拶され、続いて提携 3 社を代表して大同生命奥山春日部営業所長が、「この様な大会に協賛できた事に対し感謝を表明し、これを機会に一層会員の皆様と緊密化した

い」旨を述べられた。

受賞されたチームは以下の通りです。おめでとうございました。(敬称略)

- 優 勝 南立原ディフェンド (岩 槻) 立原 明
立原 とみ
 - 準優勝 南千葉電気商会 (宮 代) 千葉 芳枝
千葉貴美子
 - 3 位 上 原 商 事 街 (春日部) 長井 忠義
酒井 恵子
 - 4 位 スカイフーズ㈱ (幸 手) 小川 武之
小出 一幸
 - 5 位 ㈱ 精 和 (白 岡) 野呂 訓江
勝沢 恒子
- 以下省略

全員にもれなく参加賞を進呈し、楽しい一時を終了しました。次回も是非積極的にエントリーして頂きますようお願い致します。



河津厚生委員長
あいさつ



優勝南立原ディフェンド
立原ペア

支 部 だ よ り

庄和支部



▲ 庄和支部総会 H. 12. 6. 21
於

菖蒲支部



◀ 菖蒲支部総会
H. 12. 6. 16
於 あやめ会館 (商工会館)

栗橋支部

栗橋支部総会 ▶
H. 12. 7. 4
於 鬼怒川観光ホテル
別館



白岡支部

(南)大業宅建 栃原 賢

白岡支部では、毎年 8 月に催される商工まつりに参加し、法人会活動の PR をしています。今年も 8 月 5 日に開催されることが決まっております。例年に慣らい参加のための計画が練られております。昨年は町民約 3 万人の人出があり法人会の PR には最高の場所となりました。今年

も白岡支部長、山田豊吉氏の指導による陶芸教室が同時に開催されますので、大勢の参加が予想され、PR 効果がよりあがるものと期待しております。

9 月 12 日には女性部会主管による県外会員研修が催されます。大蔵省滝の川造幣局 (硬貨) の視察と浜離宮見学、サンセットクルーズと盛り沢山の内容で計画されており、すでに大勢の方々の参加が期待されております。

久喜支部

久喜支部広報委員 富田英雄

久喜支部・女性部会主催による
インターネット・電子メールを中心とした
パソコン教室を開催！

久喜支部・女性部会（土屋部会長）では、去る7月13日と7月27日の2回2班に別れてのパソコン教室を、久喜市のNTTマルチメディアルームに於いて実施しました。

(1)インターネットの概要・(2)インターネット体験・(3)電子メールの送信と受信等の内容を1回2時間づつ2回受講します。19名参加申込みされましたが、「心に大きな希望と新たな夢が湧いて来た」「次回の受講が今から楽しみだ」との声が多く聞かれました。



真剣な眼差しで受講された女性部会会員

鷺宮支部

青色申告会との合同研修会

H12. 7. 9 (土) ~ 10 (日)

於 城ヶ島京急ホテル

城ヶ島京急ホテル会議室において、あさひ銀行鷺宮支店長を講師に迎え「IT革命の現状について」講演会を開催いたしました。又、翌日は、NTTサイバーコミュニケーションを視察研修し、情報流通社会に向けたNTTの研究開発を、直接体験することが出来、非常に有意義な研修会でした。



H12. 7. 9 東急ホテル会議室

宮代支部

女性部会研修会

宮代支部部会長 鈴木喜代子



7月7日、(社)春日部法人会女性部会宮代支部の日帰り親睦旅行を催しました。参加者14名、あいにく台風3号関東地方接近を気にしながらの旅になってしまいました。今にも降り出しそうな空のもと、箱根あじさい電車は丁度見ごろとあってすばらしく、湯本富士屋ホテルでの和気あいあいのバイキングの昼食、夢の海賊船による芦の湖クルージングは天候の都合で中止になってしまいました。山梨での桃狩りも無事終了。おおいに親睦を深めて参りました。

あじさいへ 英語 日本語 とび出せり

喜代子

幸手支部



女性部会県外研修会

H12. 6. 12~13 宮城・山形方面
(ホテル一の坊前にて)

女性部会研修会

H12. 6. 17 (土)



始めに浅草演芸場にて、落語等で腹の底から笑い普段のストレスを解消し、築地田村では、懐石料理を味わいながら、大いに親睦を深め楽しい有意義な研修会となりました。

杉戸支部

女性部会春の研修会

H12.6.2(金)福島県いわき市方面

19名参加

当日は朝7時30分に杉戸町商工会に集合、常磐自動車道を利用して福島県いわき市にむかいました。

まず、車中にて平成12年度の支部女性部会全体会議が開催され、議案の全てが承認されました。

引き続き、ワンポイント税務研修会が開催され熱心に研修を受けました。



研修後、いわき市の浜辺で磯遊びを楽しみ、名物のカニピラフでおなかを満たしました。更にマリンタワーを見学し、小名浜魚市場で買い物を行い、午後6時30分、杉戸に到着し研修会を終了しました。

会員の声

時代の流れ



幸手支部 総務委員長

(株)大幸興業 大塚辰男

十年一昔といいますが時代の流れと変化には我々の才覚では付いて行けない様な気がします。

私の仕事はゼネコン業界の中の専門業です。施主さんや役所からの直接受注は100%ありません。低価格競争の中心的業界です。この現状を乗り切っていくのに毎日四苦八苦の連続です。

昨今の日本経済は各種の政策が進められているにもかかわらず一向に不透明感と不安感がなお色濃く漂い、ますます厳しい状況が続くものと考えられます。このような経済環境の中で生き残りをかけた事業経営は生やさしいものではないと思います。

それだけに今こそ会社全員が一丸となって技術力を高めることだと思います。そして工程・品質・管理・価格・安全この5つの要素を全とうすればほとんどの要求に応えられると思います。

事業とは、たえず自分達の都合で成り立っている訳ではありません。お客様をなくしては企業の存続はないと思います。

— 想うがまゝ — その1

杉山(そまやま)

からの発想



宮代支部

テシマ測量設計(株) 手島 互

“杉山(そまやま)”という言葉はふだんあまり聞き慣れませんが、木を取るための山という意味で、古くは万葉集の歌にもでてくる、私達にゆかりのある言葉です。ある区域を定めて苗木を植え2~3世代を経て木材を取り、また次の世代のために植林するという循環型の木材生産システムです。先人はこの杉山を活用して自然を必要以上に傷つけることなく木を取りつづけ、住まいなどに利用してきました。このすぐれたサイクルにより、木はおそらく、数多い建築材料の中で唯一、再生できる材料となっています。しかも環境への負荷も最小限に押さえられる利点もあります。

杉山のように循環再生して次へつないでいくという考え方は謙虚でありながら芯にしっかりとしたものがあることを感じます。こうした考えをもちながら住まいづくりや生活そのものを見直してみることは、豊かな発想の出発点となるのではないかと思います。

＝ 想うがまゝ ＝ その2



税制について

鷺宮支部

(株)鷺宮製作所 齋藤 勝

春日部法人会の税制委員会に所属しておりますが、数年間の経験は税制改正要望事項の提出に向け支部の意見を検討、総論、各論をまとめる委員会でした。

その間に大蔵省の課長による講演等を聴講して苦手な税制についての関心と知識を得る機会に恵まれましたことに感謝いたしております。

今年県連税制委員として浦和商工会議所、あさひ銀行大宮倶楽部で行われた二度の委員会に出席いたしました。全法連税制委員会に提出する原案作成の要項説明と、まとめの二度ですが、県連税制委員長による議事進行のもと、充

分議論を交わし10月6日日本青年館で開催される、税制改正要望全国大会への具申ができたと思います。

経過のなかで、グローバルスタンダードによる経済活動に対する税金が及ぼす影響を考えると、税金の使い道や行財政改革は避けて通れない課題であります。しかし、政党の思惑に左右されて財政再建計画の立案実行に踏み切れず、世界経済に遅れをとっているとの思いは衆知のことであると思います。

中小・零細企業の事業や家業の継承、家族崩壊の一因とも言われる相続税や贈与税、そして、消費税は？雇用は？年金は？少子高令が進み不安いっばいの生活に対し、大地を一步一步と踏み固める様に足が地についた、希望のもてる、政策や施策はいつになるのか？そして、また、何をすべきかを考えると、気が揉める昨今です。

＝ 想うがまゝ ＝ その3

「とっておきの場所」

久喜支部 株式会社エル・サイトウ

常務取締役 齋藤幸子

どなたにでもきつとそれぞれに「とっておきの場所」は、いくつかお持ちのことと思います。私の場合はヴァンドーム広場 (Place Vendome) というパリにある広場が、そのひとつです。パリ1区にある素敵この広場は、オードリー・ヘップバーン主演の映画「昼下がりの情事」で、彼女の父の探偵が広場の中心にある塔の上から、そこに面したホテル・リッツを覗いて依頼人に頼まれた調査をするというシーンにも出てきた、あの広場です。

実はこの広場は、世界のトップクラスの宝石店が軒並み店舗を構えて、常にその技を競っているという宝石商としては、是か非でも見たい場所なのです。10年以上前から、毎年春、主人とパーゼル (スイス) で開催される見本市の途中でパリに立ち寄って、必ず行く場所がここなのです。

写真の部屋は、そのうちの1軒、1780年創業のショーム (Chaumet S.A.) の2階にあるサロンで、実は1849年にあのピアニストで作曲家の

ショパンが亡くなった部屋なのです。一般公開をしているわけではないこの部屋に、長年のうちに顔なじみになったショームのスタッフの紹介で入ることができた時、ショパンが好きな私は天にも昇る心地でした。

肺結核でなくなったショパン最後の部屋は、もっと暗くて寂しい部屋かと勝手に思い込んでおりましたら、広場がよく見渡せる、とても明るくて立派な部屋でした。なんだか、ちょっぴり安心しました。内装はほとんど当時のままだとのこと。



この広場には、他にもいろいろな歴史が刻み込まれています。建物や歩道の敷石のひとつひとつが人々の長い歴史を見つめてきているのです。広場に面したホテル・リッツのカフェで食べるランチは、素敵です。気取ったウェイター達も、とてもあたたかくもてなしてくれます。ちなみに故ダイアナ妃が事故の直前に食事をして車で出発したのもこのホテルでした。

おしゃれをし、おしゃれを他人に見せることで自らの元気と美しさを保っている、年輩の女性達を眺めるだけでも、パリに来てよかったと毎回思います。70歳以上の年輩者を含む熟年マダム達の姿勢のよさと、つけているイヤリングやブローチのセンスのよさは、パリの中でもこのあたりがトップクラスです。そうやって私も元気の素を充電しているのです。

《 厚生委 だより 》

(I) 大同生命保険相互会社

埼玉支社 春日部営業所
TEL 048-734-3371 FAX 048-739-1156

いざという時役立ちますか？

～事例でみる標準保障額～

経営者には以下の対策資金の準備が求められます。

もしもの場合……………

① 役員の退職慰労金・慶弔金対策

- 役員慰労金
(報酬月額×在任年数×功績倍率)
- 功労加算金 (退職慰労金×功績加算)
- 弔慰金 (報酬月額×6ヶ月)

② 運転資金

- 従業員の1年分の給与
- 緊急資金
- 納税準備資金

③ 借入金対策

- 借入金
- 支払手形
- 買掛金等
- 納税準備資金

①+②+③ の合計が最適な保障額です。

詳しくは、当社の営業推進員にお尋ね下さい。
ただ今、最適な保障額について、無料で診断
サービスを実施中！！

(III) AIU 保険会社

大宮支店 048-641-7510 FAX 048-649-2377

男女雇用機会均等法と 雇用慣行賠償責任保険

(俗称 セクハラ保険) 6月号につづき、その2

男女雇用機会均等法が昨年4月1日に施行され、今後女性からの雇用上の差別に起因する損害賠償請求が増加することが予想されます。更に、バブル経済崩壊後の現在、企業は生き残りを賭けてリストラを断行し、人事制度の見直しを図る等、雇用上の慣行が大きく変わろうとしています。このような中では、不当な解雇や差別待遇に起因する損害賠償請求も増加することが十分考えられる状況にあると言えます。ところで、日本においては、雇用慣行上の差別問題に関しては、男女の性差別だけが注目を浴びているように思われます。しかし、賠償責任保険の普及しているアメリカにおいては、宗教、人種、肌の色、出身国による差別、更に年齢、身障者またはセクシャル・ハラスメントによる差別も明確に禁止するなど、雇用上での人権擁護及び機会均等に関して極めて厳格に法律で規制しています。このような環境にあるアメリカに、日本企業は、支店や現地子会社を設立して多くの現地の従業員を雇用していますが、異文化が混合する職場にあつては、差別に関するクレームが多発し、膨大な額の損害賠償請求を被っていることが報道されています。

(III) アメリカンファミリー生命保険会社

埼玉支社 048-645-1245

ご契約のがん保険を パワーアップしませんか？

がん保険+特約で、安心が2倍に！
がん以外の病気やケガも保障
特約ならではの割安な保険料
がん保険+特約で、より充実した保障を提供！
〈特約MAX〉
ほとんどの病気・ケガによる入院治療を保障
がん保険で家族の入院治療費も！

保険料も特約なので割安です。
子供だけでも特約付加できます。

〈手術特約〉

「がん保険」に手術の保障をプラス
入院の有無に関係なくお受け取りいただけます。

〈特約ワイド〉

脳卒中 (くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞)
急性心筋梗塞の保障をプラス
3大生活習慣病をすべて保障

詳しくは、当社の推進員がご説明させていただきますので、お気軽にお尋ね下さい。

***** 広報委員会メンバー紹介 *****

役職名	氏名	法人名	住所
委員長	加藤 潤一	株 ハナカツ	春日部市
副委員長	川崎 勝久	株 川崎人形	岩槻市
"	伊藤 茂	有 芳美堂印刷	春日部市
"	富田 英雄	株 トミタモータース	久喜市
"	栗原 孝吉	株 栗原金物	幸手市
委員	吉田 英聖	有 岩槻タクシー	岩槻市
"	瀧澤 慎元	株 日興	蓮田市
"	秋葉 清	秋葉不動産株	宮代町
"	栃原 賢	有 大業宅建	白岡町
"	進藤 和夫	株 進栄電気	菖蒲町
"	大塚 茂	有 新進電機	栗橋町
"	坂居 亨	株 坂居一級建築士設計事務所	鷲宮町
"	木村 幸市	有 木村コンクリート	杉戸町
"	染谷 知英	有 染谷ハウジング	庄和町
"	松岡 康隆	事務局	



染谷
瀧澤
栗原
秋場
吉田

広報委員会
H12. 7. 6

坂居
富田
加藤
川崎
伊藤

ご寄稿ありがとうございました。
— 広報委員会 —

◎ **第18回** **☆☆☆** ◎
彩の国さいたま
法人会全国大会
さいたま大会
 平成12年10月19日(木)
 会場
 さいたま新都心
 「さいたまスーパーアリーナ」

◎ **訂正とお詫び** ◎

前号(93号-平成12年6月号)に誤りがございましたので謹んでお詫び申し上げますと共にご訂正をお願い致します。

6頁左側下から4行目
 誤 高岡 亨 様
 正 高岡 享 様

6頁左側下から2行目
 誤 吉田規夫 様
 正 吉田法夫 様

カレンダー・うちわ・タオル
 各種贈答用品・一般印刷

株式会社 埼玉団扇

埼玉県久喜市本町4丁目9番10号
 TEL 0480(21)0311(代) FAX 0480(23)3212
 取引銀行 あさひ銀行久喜支店